

反社会的勢力に対する基本方針

2026 年 8 月 4 日制定

アクティス・リミテッド

当社は、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します。

1. 当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。
2. 当社は、反社会的勢力に対しては、被害を防止するため組織全体として対応します。
3. 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。
4. 当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、財団法人全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築することに努めます。
5. 当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。
6. 当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、必要に応じて民事上および刑事上の両面から法的対応を行います。

以上